

第19回尾瀬国立公園協議会(令和2年度)

令和3年3月17日

1. 開会

2. 挨拶

環境省関東地方環境事務所の瀬川でございます。本日は年度末のお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。昨年は新型コロナウイルス感染症の対応で大変な一年になりました。皆様のご尽力のお陰で何とか乗り切れたと考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

本協議会は、平成18年に取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進を目的として、尾瀬国立公園が分離独立した平成19年に発足したものです。環境省では平成30年に改定した「新・尾瀬ビジョン」を踏まえ、尾瀬国立公園の公園計画の見直しや管理計画の改定に向けた検討を進めております。

本日は、新型コロナウイルス感染症への対応状況、「新・尾瀬ビジョン」で大きなテーマとなっているニホンジカ対策、尾瀬の魅力向上に向けた取組などについてご報告させていただきますとともに、尾瀬国立公園管理運営計画(素案)についてご議論いただきます。

短い時間ではございますが、皆様の活発なご議論をお願いして挨拶とさせていただきます。

3. 資料確認

4. 出席確認

配付資料からの変更は、魚沼市観光協会が欠席

5. 議事

(1)「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について

(資料1に基づき、環境省片品自然保護官から説明)

- 令和元年度から評価が上がったものは黄色、下がったものは灰色で示している。
- 環境省は「みんなの尾瀬」視点③尾瀬を育てる仕組みづくり■担い手の育成を「空欄→○」としたが、これは群馬県立尾瀬高等学校との連携協定を踏まえた評価である。
- 尾瀬山小屋組合は「みんなの尾瀬」視点③尾瀬を育てる仕組みづくり■資金的サポートの充実を「△→○」としたが、各山小屋に募金箱を設置したことを踏まえた評価である。

- 檜枝岐村は「みんなで守る」視点②歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり■歴史・伝統・文化の保全を「△→○」としたが、歴史・伝統・文化に着目し片品村と連携して進めている会津沼田街道魅力向上推進プランの取組を踏まえた評価である。
- 東京パワーテクノロジー(株)は「みんなで楽しむ」視点②幅広い楽しみ方の検討■エコツーリズムの推進を「○→◎」としたが、サステナブルツーリズム推進のために自然体験ツアーを開催したことを踏まえた評価である。
- 新潟県は「みんなで楽しむ」視点③楽しむための土台づくり■施設の整備を「空欄→○」としたが、小沢平周辺の歩道整備を踏まえた評価である。
- 今後の課題としては、参考資料として配布した令和2年度の尾瀬国立公園入山者数にある通り、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり過去最低となり、国立公園の利用は大きな課題であると認識している。その他ニホンジカ対策も更なる対策が必要であると認識している。それぞれの課題について、この後の議題でも詳細を述べていきたい。

【新潟県自然観察指導員の会】

「みんなの尾瀬」視点③尾瀬を育てる仕組みづくり■資金的サポートの充実に関連して、尾瀬保護財団友の会の状況を教えてください。

【公益財団法人尾瀬保護財団】

尾瀬保護財団友の会については、多くの方が会員として登録されており、個人会員は一口2,000円でご支援いただいているところです。会員については、新たに会員となってお支援助けくださる方もおりますが、友の会ができた当時から加入していただいている方は高齢化が進み、退会される方も少なからずいらっしゃいます。3月16日時点では、会員数664名ということです。会員特典として機関誌「はるかな尾瀬」の送付等も行なっています。年度末に最新号がお手元に届くと思いますので、ぜひご覧ください。

【新潟県自然観察指導員の会】

ありがとうございます。今後も会員を増やす努力をお願いしたいと思います。

(2)尾瀬国立公園における新型コロナウイルス感染症対応について

(資料2-1に基づき、尾瀬保護財団から説明)

- 令和3年度も令和2年度同様、尾瀬保護財団が調整役となり情報発信していく。

(資料2-2に基づき、環境省生物多様性保全企画官から説明)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で山小屋、ガイドなど観光事業者の方々に多大な影響があったため、そうした事業者を支援することを目的に実施した事業である。
- 令和3年度に向けた事業も4月5日まで募集を実施している。

(3)尾瀬国立公園管理計画の見直しについて

(資料3-1～3-3に基づき、環境省公園計画専門官から説明)

- 平成 25 年に策定した現行の尾瀬国立公園管理計画の見直しについてである。
- 尾瀬国立公園管理運営計画検討小委員会を設置し議論を進めて来た。
- 尾瀬国立公園管理運営計画は、「新・尾瀬ビジョン」を踏まえて作成しており、第 3 章. 国立公園関係者の連携体制等に関する事項(みんなの尾瀬)、第4章. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項(みんなで守る)、第5章. 適正な公園利用の推進に関する事項(みんなを楽しむ)となっている。
- 連携体制を整え、みんなで尾瀬のかけがえのない自然を守り、その守られた自然の範囲でみんなで楽しむという流れを体系化してまとめている。
- 今回新たに利用のゾーニングの下に地点ごとの利用方針を作成しており、検討にあたっては地元の方々と意見交換会を開催した。今後は具体的な地点のことを具体的なメンバーで進めていくことができるように検討していく。
- 今後、令和3年度4月以降に関係行政機関へ意見照会を行い、夏頃に決定、公表する。

【東京パワーテクノロジー株式会社】

事前の意見照会で回答はしてありますが、改めて発言させていただきます。群馬県側の一ノ瀬から三平下間は群馬県側から尾瀬沼に向かうメインルートです。ここは群馬県が管理されておりますが、敷設から20年以上が経過し老朽化も厳しく危険な状況です。弊社の職員が負傷したり、管理を委託している会社の方、登山者の方も負傷していると聞いています。令和3年度は尾瀬沼ビジターセンターも完成するとのことで、また檜枝岐村と片品村が進めている会津沼田街道魅力向上推進プランの実現のためにも、このルートの整備が必要であると考えています。登山者の安全、従業員の安全のためにも、環境省または群馬県には当該区間の木道整備をお願いしたい。

【尾瀬山小屋組合長】

一ノ瀬から三平下間の木道は非常に危険な状況であり、私も転んだことがある。山小屋に行く人が怪我をして帰ったという話も聞いています。

そうした話を踏まえ、昨年の9月に尾瀬山小屋組合名で環境省に「木道整備に関するお願い」文書を出しています。尾瀬国立公園管理運営計画(素案)のP. 59をご覧くださいと赤法華鳩待峠線という路線がありますが、過去川上川橋から竜宮までは群馬県が整備していたものを、現在環境省が整備しています。この路線は、イメージで言うと尾瀬ヶ原の中心で尾瀬の国道1号線とと思っています。続いてP. 60の清水尾瀬沼線については尾瀬沼に行くメインルートで国道2号線とっております。尾瀬沼南岸線も環境省であり、せめて特別保護地区内は

ぜひ環境省に整備していただきたいと思っています。せっかく新しいビジターセンターが完成しますので、このメインルートは安全に通れるようお願いしたい。

【片品村】

お二人から意見があったが、この区間は非常に危険で救急車の出動も多い。加えて、東京パワーテクノロジー株式会社が経営する大清水休憩所の他に2軒の山小屋があったが、大清水小屋は廃業し撤去する話も出て来ている。片品村も大清水湿原にシカ柵を設置し、車で行ける尾瀬として投資をして来たが利用者が戻らない。やはり尾瀬沼に行く道が危ない状況である。先ほど、環境省の事業を活用したインバウンド向けのツアーの話があったが、一ノ瀬から尾瀬沼に行くルート、白砂峠の整備が遅れているという意見があった。片品村としてもできることはやるつもりだが、国や県にもご協力いただきたい。鳩待峠の分散化として片品村も取り組みたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

【群馬県】

群馬県では、令和3年度当初予算において当該区間の木道整備の要求をしています。また環境省の自然環境整備交付金も要望しているところです。単年度で整備できる規模ではありませんので、計画的な予算化に向けて努めていきますのでご理解の程よろしくをお願いします。

【新潟県自然観察指導員の会】

尾瀬沼南岸の木道の荒廃について、更新は進んでいるのでしょうか。

【環境省片品自然保護官】

尾瀬沼南岸線はここ数年で整備を進めていますが、一度にはできないため荒廃が激しい部分から順次整備していく予定となっており、R3年度はR2年度と同様の規模での整備を予定しています。

【新潟県自然観察指導員の会】

よろしくをお願いします。

【檜枝岐村】

尾瀬国立公園管理運営計画(素案)のP. 26と資料3-3も合わせてご覧いただきたい。日本自然保護協会からの意見を踏まえ、「周囲の山岳等から」の「等」が削除されていますが、檜枝岐村としては「等」は入れておくべきであると考えています。「等」が入っていても修景伐採の根拠とするような姑息な対応とは思いません。ここは環境省のご判断をお願いしたいと思えます。

また沼山峠の修景伐採について、国有林管理と国立公園管理において異なる解釈があることの方が大きな問題だと考えております。地域振興にとっても大きな障壁となっております。同一行為に対する相反する解釈があつて良いものかどうか、国においてご判断をお願いしたいと思ひます。

【環境省生物多様性保全企画官】

ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた点については、元々の尾瀬国立公園管理計画では「周囲の山岳から」と記載されており、「山岳だけではない」というご指摘を踏まえて「周囲の山岳等から」と「等」を追加したところですが、今回、「等の意味が不明確」とご指摘いただいたため、環境省としては沼山峠も山岳の一部だと思ひておりますので、元々の記載に戻しても良いのではないかと考えましたが、ご指摘いただいた日本自然保護協会としてはいかがでしょうか。

【公益財団法人日本自然保護協会】

私も、第一には、環境省のご説明にもあつたとおり、「等」を入れる意味やその内容が明確でないことがあります。また第二には、沼山峠の修景問題はただいま議論中の案件ですので、元々の記載を現時点では活かし、このような付け加えが必要か否かは議論が決着したところで検討したら良いのではないかと思ひます。現時点では意味と内容がよく分からない変更は、すべきではないのではないかとこの意見です。

【環境省生物多様性保全企画官】

環境省としても沼山峠の修景伐採は引き続き検討という認識でおりますので、意味を明確にするということで元の記載に戻そうと思ひますがいかがでしょうか。

【檜枝岐村】

元の記載に戻す戻さないよりも、資料3-3に記載があるとおひ、「修景伐採の根拠とする姑息な対応」と判断されて変更されるということか、という質問です。

【環境省生物多様性保全企画官】

資料3-3の意図としては、「姑息な対応」とかではなく、「等」の意味するものは何かということが不明確でしたので、不明確な文章に修正するのも避けたいと考えて元々の記載に戻したということです。

資料3-3の対応方針については、「ご意見を踏まえ」ではなく「等の意味が不明確であつたため」のような形に修正したいと思ひます。

【檜枝岐村】

修正は構いませんが、こうした議論があったことや資料3-3に書かれていない「等」の話については、議事録にしっかり残してください。

【新潟県】

尾瀬国立公園管理運営計画のP. 58をご覧ください。今回、新潟県が小沢平裏隧線の事業執行者ということになりました。環境省、福島県、檜枝岐村、許認可の関係で林野庁会津森林管理署南会津支署にご協力をいただきました。記載のとおり、尾瀬ヶ原に向かう途中に3つの沢がありますが、令和2年度に一番手前の沢に橋を設置しました。令和3年度は、魚沼市、尾瀬ルート活性化委員会と協力し、2つ目の沢にも同様の橋を設置する予定です。さらに奥の渋沢温泉小屋分岐までの整備も検討し、このルートを確認していきたいと考えておりますのでご協力をお願いしたいと思います。また今後、小沢平の入口からうさぎ田代までの草刈り等の維持管理は行っていきますが、その先の東電小屋までが新潟県側から尾瀬ヶ原への最短ルートとなりますので、東電小屋にもご協力をお願いしたいと思います。

(4)尾瀬の利活用の推進について

(資料4-1～4-2に基づき、環境省国立公園利用企画官から説明)

- 国立公園全体の利用者が増加する中、尾瀬は微減傾向が続いている。
- 入山口別では沼山峠と大清水の減少が大きく、バスツアーの全体的な減少や、鳩待峠側の利用が多くなった事で、鳩待峠の利用が集中している。
- 季節別では6月・7月の減少が大きく、この時期のバスツアーが減少していることや、ミズバショウ・ニッコウキスゲに頼った集客をしていたこと、それ以外の季節の見頃を発信して来なかったことが要因として考えられる。
- 平成4年以前は山小屋宿泊数に定員制が設けられていなかったが、以降は定員制を設けたため、入山者数と連動した微減が続いている。尾瀬入山者数に占める宿泊割合は約21%で推移している。
- 子供たちの環境学習も減少が続いており、少子化や学校授業の精選などで今後も減少することが想定される。
- 尾瀬ガイド協会が認定するガイドの高齢化が進んでいる。また、これまではツアー等を対象としていたが、今後は個人客を対象にしていく必要があると考えられる。
- 利用者数や宿泊者数が減少し地域の活力が低下すると、地域経済が低下し、保護への再投資が低下し、魅力が低下し、利用者の満足度も低下するということで、「保護と利用の好循環」と真逆のことが起きてしまう。
- 今後適正利用小委員会でアクションプランを検討し、R3年度協議会で中間報告する。

【檜枝岐村】

尾瀬における利活用の推進について、平成26年には地域に配慮した適切な利用促進が求められ、それから7年経過して、今回の尾瀬国立公園管理計画の見直しにつながっていると考えております。しかし、7年前より状況は悪化し入り込みは大きく減少しております。コロナ禍において各山小屋はキャパシティーを縮小した営業が強いられ、廃業や休業、経営母体の委譲などが起きています。公共交通も維持存続が難しい状況です。ぜひこのアクションプランに平日分散型の誘客対策、体験プログラムの促進を入れていただき、利用を平準化させ、営業を営む民間事業者の負荷軽減を図ることが重要であると考えております。民間事業者や地域が弱体化してしまえば、地域の存続、国立公園の維持機能にも問題が生じます。利活用の推進にあたり必要なことと思いますがいかがでしょうか。

【環境省】

ご指摘いただいた観点はどれも重要であり、そうしたことを踏まえてアクションプランは皆さんと作っていきたくと思います。また、これまで「量」に頼っていた尾瀬ですが、環境負荷軽減も踏まえると「質」も重要です。今後は「量と質」を高める両面の努力が必要であり、「質」の高い利用を促すことは尾瀬の保護との親和性も高いと考えています。悠長にやっている状況ではありませんので、スピード感をもってアクションプランの策定を進めていきたいと思っております。

【加藤峰夫委員】

檜枝岐村長の話と重なるところがあるが発言したい。まず、今回いただいた資料はどれもしっかり作られており、新しい計画も尾瀬の現状、将来をよく見たものになっていると思います。

しかし、尾瀬だけではありませんが、日本の国立公園で抜けている視点に汚く言うとお金」、綺麗に言えば「経営」があります。山小屋や地域の交通事業者が厳しいというのはそのとおりだと思いますが、個別の山小屋、個別の交通事業者だけで考えていては解決は難しいと思います。これは様々な意見があると思いますが、尾瀬国立公園全体を一つのテーマパークとして捉え、いかに利益を上げていくかという観点が日本の国立公園に必要な視点であると思っています。アメリカやカナダでは、国立公園単位でいかにお金を動かせるかということが以前から話題になっています。こうした動きができるのは、日本の国立公園制度と違い全て国が管理していることが大きいとは思っています。ご存じのとおり、日本の国立公園では様々な事業者が頑張っておられます。これは強みでもあるわけですが、全体で動くとなるとなかなか動けない。

尾瀬の場合にどうするかということで、檜枝岐村、片品村が頑張っておられることを承知でお願いなのですが、私個人としては檜枝岐村に頑張っていたきたいという気持ちが非常に強い。なぜかと言うと、片品村は尾瀬だけでなく他にも自然観光地があり、片品村を挙げて尾瀬を推すというのは難しい。魚沼市も難しい。一方で、少々偏見の入った言い方をしますと、檜枝岐村の代表的なものは尾瀬しかない。そうすると、尾瀬をいかに上手く使うかということが重要です。ぜひ、今回の管理運営計画の具体化を待つのではなく、どんどん動いていただきたい。

檜枝岐村は自治体として、どんどん動ける地域だと思っています。計画に載っていないことでも、意見対立があることも動いていただきたい。空いている空間があるから新たなキャンプ場を作りたいとか、冬の利用は今回の尾瀬国立公園管理運営計画ではまだ詰められていませんが、檜枝岐村は十数年前から取り組んでおりますので、そういったところでも引っ張っていただくと、片品村、魚沼市も動き出して来る。尾瀬全体で動き出すためにまずどこかに頑張ってくださいことも必要だと思います。それは、個々の事業者の競争では無理ですので、自治体間の競争でやっていただきたい。檜枝岐村にはその力があると思っています。

【檜枝岐村】

加藤先生ありがとうございます。行政は民間の方が暮らせて初めて行政があります。国においても同様です。誰のための国立公園なのか、国民のため地域のための国立公園であるべきだと思いますので一生懸命頑張りたいと思います。

【加藤峰夫委員】

檜枝岐村という行政がまず目を向けるべきは檜枝岐村民と檜枝岐村という地域全体です。尾瀬の半分は檜枝岐村の中にありますので、その地域を使って檜枝岐村に良いことをやる、それが引いては福島のため、日本のためと思ってやっていただきたい。色々悩まれているのではないかと思います。自分たちの地域の中ではかなりのことをやっていただいて良いのではないかと思います。多くの人たちが尾瀬にどんな期待をしているのか、その期待にスピード感を持って答えるためには、尾瀬全体からではなく、まず檜枝岐村から頑張ってください。その方が動きやすいのではないかと思います。

【梅澤村長】

加藤先生、とても良い意見をありがとうございます。確かに片品村には日光国立公園や武尊地域などもありますが、私自身は片品村の生業は半分以上を尾瀬で占めていると思っています。

先ほど沼山峠の伐採の話がありましたが、片品村としては三平峠からの眺望も大事にしております。環境省には無理をお願いしていると思うが、様々な形で様々な方に入ってください様々なご意見をいただき、良いものは取り入れていきたいと考えております。

最後になりますが、加藤先生の話のとおり、稼げない、経営できない、生きていけないでは国立公園として良くないと思いますので、檜枝岐村や魚沼市と一生懸命競争してやっていきたいと思っています。

【加藤峰夫委員】

片品村で言えば、尾瀬は車で入れるキャンプ場が非常に少ないが、候補になる場所はたくさんあると思います。片品村の方が檜枝岐村よりは首都圏に近いという地の利もありますので、

もう少し上手く使えるのではないかと感じる場所があります。先程環境省から紹介のあった片品高原スキー場のグランピングなどは良い取組だと思います。変に自然に手を加えるのではなく、現在空いている空間をいかに上手く使うかということを考えていただいてもよいのではないかと思います。

(5) 尾瀬国立公園ニホンジカ対策について

(資料5に基づき、環境省片品自然保護官から説明)

- 尾瀬に生息するニホンジカは日光地域との間で季節移動をしていることを受け、広域での対策を実施していくため、令和元年度に尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針を策定した。
- 対策方針では5年を目途に湿原に出現するシカの数を半減させることを目標としている。
- 捕獲数は増加傾向であるが、個体数の減少には至っていない。
- 植生保護柵は目標としている10箇所のうち、7箇所までは設置が完了または目処が立っているが、残りについては見通しが立っていない。
- 今後も、尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会において毎年作成する重点方針に基づいて、各関係機関と連携しながら対策を進めていきたい。

【尾瀬山小屋組合長】

以前より防護柵が設置されるエリアが増え、対策が進んできたと思います。関西・九州から来てくれたお客さんが山小屋に泊まった時に、ニホンジカに食べられてニッコウキスゲが無かったため、「ニッコウキスゲはいつ咲きますか。」「どこに行ったら見られますか。」と聞かれたということもあります。ニッコウキスゲに対し、厳しい、残念な思いを持たれています。数年前に尾瀬山小屋組合から要望して防護柵を設置いただいたこともありました。気の長い対策にはなると思いますが、効果は出ていると思いますので引き続きお願いしたいと思います。

また、「新・尾瀬ビジョン」の整理表で尾瀬山小屋組合からの寄付の話がありました。令和3年度シーズンからニホンジカ対策のためとしてご寄付をいただき、環境省や県、シカ対策をされている機関に寄付したいと思っています。

(6) その他

① 尾瀬における携帯電話等の通信環境の整備について

(資料6-1に基づき、環境省檜枝岐自然保護官から説明)

- 尾瀬では、平成28年度の協議会で山小屋等の室内及びその周辺に限り、携帯電話等の通信環境を整備することについて合意されている。
- 新たに(株)ドコモとソフトバンク(株)から尾瀬内における携帯電話の通信環境整備について相談があった

○両社とも平成 28 年に同意された整備内容の範囲であるため、環境省としては過去のモニタリング結果から判明した課題を周知し、課題が解決されるような形で整備をお願いすることとしたい。

②新・尾瀬沼ビジターセンターの整備について

(資料6-2に基づき、環境省檜枝岐自然保護官から説明)

○新・尾瀬沼ビジターセンターは、令和 3 年夏に供用開始し、同年7月中旬に記念式典を開催する。

③竜宮沼尻川橋について

(画面の資料共有のみで、環境省片品自然保護官から説明)

○尾瀬ヶ原の福島県と群馬県の県境に位置する竜宮沼尻川橋について、環境省が令和2年度に架替工事を実施した。先日確認を行ったところ、積雪の影響により全体が南側に傾き中央部分が曲がっている状況である。

○現状では部分的にしか確認できていないため、引き続き状況を確認し、今後の対応を検討したい。山小屋管理で入山される際は注意して欲しい。

【尾瀬山小屋組合長】

携帯電話について、(株)ドコモやソフトバンク(株)も使用可能になるのはありがたい。資料に記載がありますが、尾瀬全域で携帯が使えると勘違いされているお客さんもおりますので、山小屋では通信可能エリアの周知、山小屋内での利用マナーについて啓蒙したいと考えています。充電マナーも課題とありますが、北アルプスの山小屋にあった事例を参考に、尾瀬の山小屋でも受付周辺にテーブルタップを置いて自己責任で充電していただいています。令和2年度シーズンから実施していますが苦情等はありません。令和3年度シーズンも山小屋の皆さんにご協力いただく予定です。

【福島県】

携帯電話について、規模やいつから使えるようになるか可能な範囲で教えてください。

【環境省檜枝岐自然保護官】

規模は資料に記載のとおりですが、今後のスケジュールは両社と詰めたと思います。

【福島県】

11月に開催された福島県関係者を集めた意見交換会では、山小屋やガイドの皆さんから携帯電話をもっと広い範囲で使えるようにして欲しいとご意見がありましたが、そうした話は今

後開催される意見交換会や、今後策定するアクションプランに関連して議論していくという認識で良いでしょうか。

【環境省檜枝岐自然保護官】

今回の整備内容は平成 28 年度に合意された範囲ですので問題ないと考えておりますが、携帯電話の通話可能エリアを広げることなどについては、引き続き関係者の皆様と適切な方法を検討していきたいと考えています。

【新潟県自然観察指導員の会】

今回の協議会の内容に関係することではありませんが、構成員を見ると女性が私だけです。昨今のジェンダー・イコリティに遅れを取っていると思いますので、尾瀬に来る人の半分以上は女性ですので、尾瀬に詳しい女性をメンバーに加えるなど、考慮していただきたいと思っています。

4. 閉会

以上